

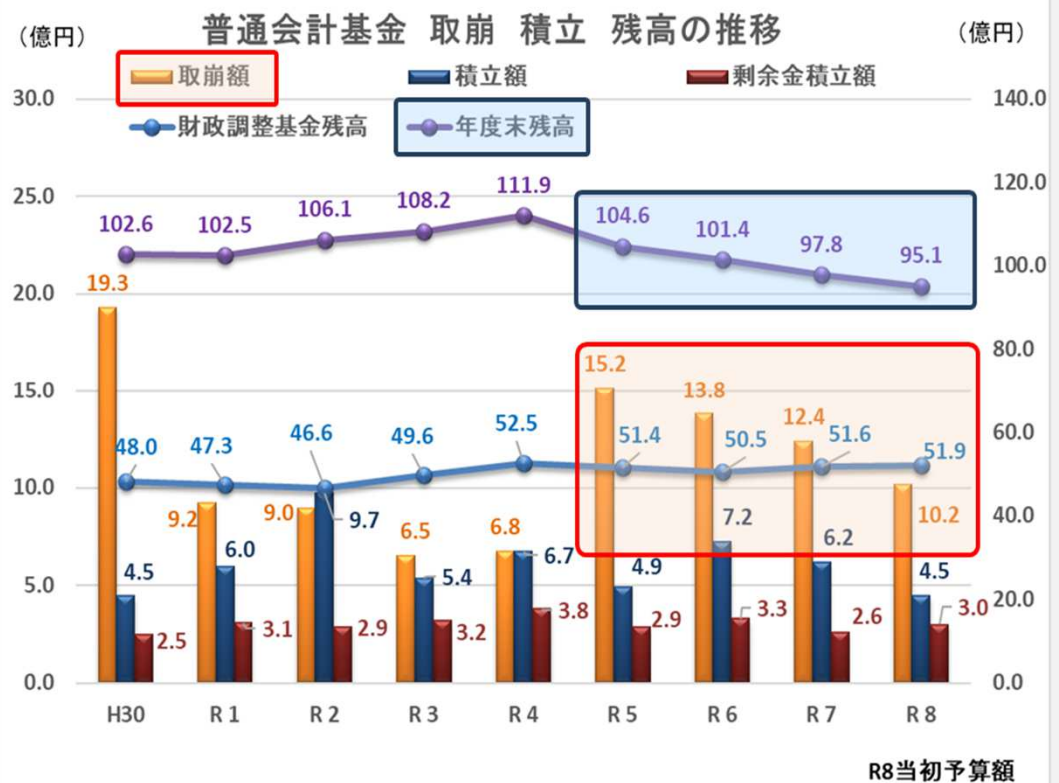


1 町の財政状況

財政指標で判断すると、決して悪くありません。むしろ広島県内では良い方ですが、今のままの運営を続けると…

①町税収入の増加が見込めない中、老朽化した公共施設の維持管理費の増加をはじめ、エネルギーや資材費、労務単価の高騰からなる委託料の増加、人件費の高騰、**固定費の高止まり**など**必要経費の増加**は避けることができない状況です。

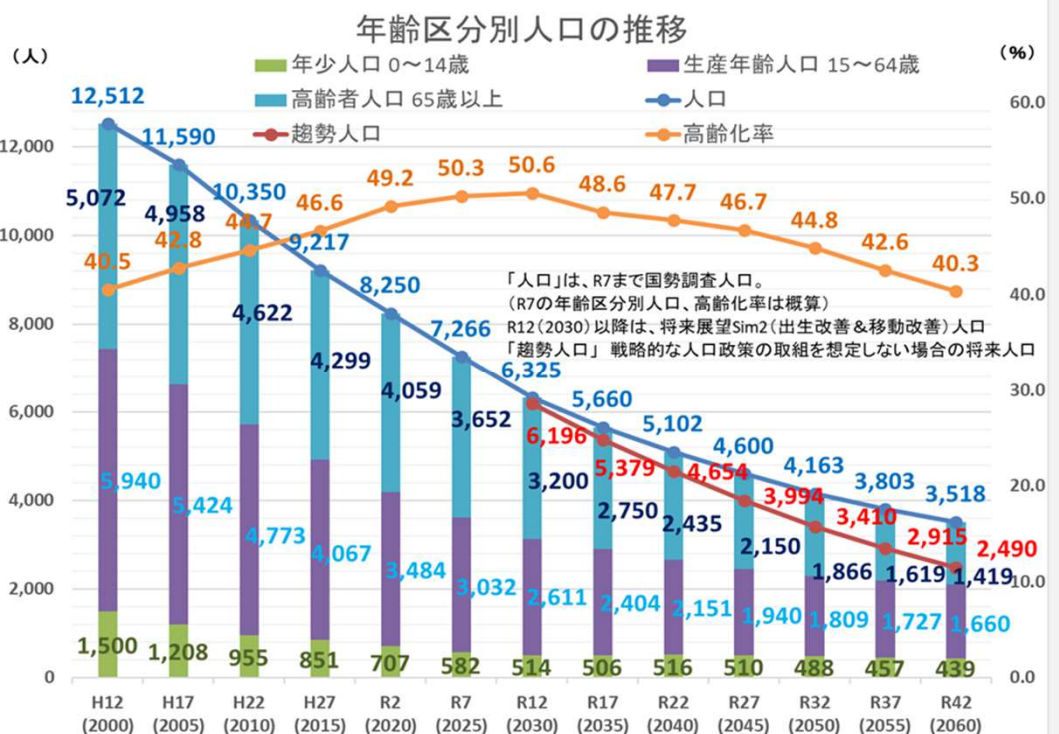
②入ってくるお金だけで出ていくお金をまかなえず、近年、**町の貯金(基金)**を取り崩して収支を黒字化する扱いが続いています。(歳出超過)



③令和8~12年度までの財政収支推計では、**累計約26億円の収支不足**を見込んでいます。

④令和7年実施の**国勢調査**における**人口減少**に伴い、**令和8年度の普通交付税の大きな減収を確認**しました。(▲3.6億円)

⑤**後年度予定する大型事業**(し尿処理場、福柵川大橋、インフラ老朽化対策)など避けることのできない公共施設の改修を控えており、**財源を確保する必要**があります。



2 財政収支見通し

(推 計) →

(単位：百万円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和8～12年度 合計
うち地方税	919	968	946	924	902	882	862	
うち地方交付税	5,271	5,226	4,809	4,965	4,945	4,833	4,769	
うち繰入金	1,381	1,667	529	527	524	792	416	
うち地方債	1,484	1,045	678	939	869	1,087	1,503	
見直し前 歳入合計	12,950	12,702	10,964	11,420	11,256	11,743	11,942	
うち人件費	1,416	1,477	1,464	1,451	1,439	1,426	1,414	
うち扶助費	732	693	693	693	693	693	693	
うち公債費	1,245	1,265	1,180	1,356	1,337	1,274	1,258	
うち物件費	2,360	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	2,828	
うち補助費等	2,701	2,976	2,905	2,905	2,905	2,905	2,905	
うち普通建設事業費	2,225	2,106	1,249	1,607	1,518	2,052	2,676	
うち繰出金	676	682	685	697	710	722	735	
見直し前 歳出合計	12,384	12,682	11,311	11,844	11,737	12,207	12,816	
形式収支（歳入-歳出）	566	20	-347	-424	-481	-464	-874	-2,590

3 課題解決に向けて

財政規律を堅持し、将来に責任のある行財政運営と持続可能なまちづくりを進めます。住民サービスの維持に配慮したうえで、ゼロベースで検証する事業見直しを進め、常態化した歳出超過を解消し、基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を図るとともに、社会情勢に応じた行政需要に的確に対応し、「今」と「将来」を見据えた施策を推進します。

- ①自主財源の確保 ⇒ 使用料、手数料など受益者負担の適正化、ふるさと納税の推進
- ②人件費の削減 ⇒ 行政組織のスリム化、職員数の適正化
- ③物件費・補助費等の削減 ⇒ 補助金、事務事業の見直し
- ④公共施設の適正配置 ⇒ 公共施設の在り方を見直し

4 財源確保目標額

持続可能な財政運営の確立に向けた数値目標として、令和8年度から令和12年度予算編成までの財政収支見通しで見込まれる収支不足の解消を目指し、収入の確保及び支出の抑制による財源確保目標額を設定します。

項 目		合計(億円)
計画期間内の収支不足額（財源確保目標額）		▲26
収入の確保		2
受益者負担の適正化	特定の事業やサービスにより利益を受ける人が、費用を負担することで、町民全体の負担を合理的かつ公平に分配することを目指す「受益者負担」の考えに基づいて使用料及び利用料の見直しを実施	0.5
ふるさと納税の推進	町の独自事業へふるさと納税受け入れを推進し、自主財源の確保	1.4
その他収入の確保	未利用地や未利用スペースの貸し付け等による貸付料収入の確保、広告掲出による広告料の確保等	0.1
支出の抑制		24
事務事業（補助金含む。）の見直し	施策実現への効果等の観点（必要性、提供手段、水準、持続可能性）から点検・検討し、既存事業の受益者の利害にとらわれず見直しを遂行（スクラップ・アンド・ビルドの徹底）	18
公共事業費等の抑制	国費・県費等の特定財源を伴わない事業については、原則実施しない。既に実施している事業についても必要に応じて単年度事業量の見直しを検討	5
人件費の抑制	時間外勤務の縮減、行政組織のスリム化、定員適正化による職員数の抑制と適正配置を進める	1
特別会計繰出金、事業会計補助金の抑制	法令等による義務付けを除き、一般会計と同様に各種見直し、公営企業会計は、「独立採算」の原則にのっとり、総務省の定める「繰出基準」を踏まえた繰出金（補助金）となるよう抑制を図る	±0

5 持続可能で健全な財政運営に向けた取組(集中取組期間 令和8～10年度)

・収支不足解消に向け、計画的な財政運営に取り組んでいきます。

項目	取組内容
自主財源の確保	①使用料及び利用料の見直し 受益者負担の原則、算定基準の明確化と減免及び免除の適正化を図り、物価等の変動などコストの変化を適切に反映した内容へ見直し ②町事業へのふるさと納税強化の取組 成果連動型PR事業実施 ③施設の活用による取組 譲渡・民間利用可能な施設の情報を一覧化、積極的な情報発信 提案型ネーミングライツ事業の導入
人件費の削減	①定員の適正化（定員適正化計画の早期実現） 正規職員数 令和7年度152人 → 令和13年度144人（8人減） 新規採用の抑制と定年退職に加え、早期退職を募ることで退職者数の増加による職員数の抑制、会計年度任用職員の採用抑制 ②時間外勤務の縮減 ③行政組織のスリム化 ④管理職以上の給与の削減を検討
物件費の削減	①公共施設の在り方を見直し 機能維持、施設維持、廃止といった「機能の方向性」「施設の方向性」を決定 例）旧商工会事務所、旧NTT事務所（旧シルバー人材センター事務所）の売却 ②指定管理制度の再構築 ③内部管理経費の圧縮 ④施策や事業をゼロベースで見直し
補助費等の削減	①国、県の補助制度と重複類似の制度がある場合や、補助実績がなく、効果が見込めないもの、補助目的が達成されたものなどは廃止 ②個人の資産形成に繋がる補助については、政策的補助（目標や成果指標）を設定するなど再度検証 ③受益者負担の原則を再確認し、義務的なものを除き受益者に相応の負担を求める。 ④各種団体への補助は、実施目的や内容に対して過剰な支出となっているもの、「上乗せ補助」や「横出し補助」を実施しているもの、資金の繰越が多い団体に対する支出等については、減額、縮小、上限設定を行うなどの抑制を図る。
繰出金の削減	①公営企業会計については、「独立採算」の原則にのっとり、総務省の定める「繰出基準」を踏まえた繰出金となるよう抑制を図る。 不足部分については、料金及び使用料の見直しも含め検討する。 ②第3セクター等町の出資する外郭団体について町からの補助金に頼らない自主的・自立的な経営改善を促すとともに、公益性の程度及び援助の必要性を厳格に確認し、財政支出の削減に努める。
町債借入額の抑制	後年度に予定している大型事業に備え、義務的経費である元利償還金の抑制を図る観点から、各年度内の借入可能額を災害復旧など緊急的なものを除いて普通会計ベースで9億円程度に設定。 単年度の発行額が償還額を超えないことを基本方針として、地方債残高の縮減に努める。 財政措置が有利な辺地対策事業債及び過疎対策事業債を有効活用。 ・各年度償還完了見込額（平均）約12億円*6年≒73億円 ・R11、12年度大型事業借入予定額 約15億円

6 行財政改革の取組内容

財源確保目標額(令和8～12年度までの収支不足合計額)26億円に対し、令和8年度当初予算編成時点で累計効果額21億円余を見込んでいます。

実績を確認しながら、引き続き必要な取組を進める必要があります。

主な取組内容、効果額は次のとおりです。

令和7年度 効果額 6,660万円余

- ・町独自事業に対するふるさと納税の推進 (R6決算比寄附増加額) 2,050万円余
- ・命名権収入の確保(MSERRNTフィールド(神石高原町油木スポーツ 広場)) 120万円余
- ・協働支援センター一括交付金、神石高原地域創造チャレンジ基金貸付
- 原資など補助金見直し 2,640万円余
- ・ふるさと納税システム改修費の見直し 480万円余
- ・計画策定委託料の縮減、施設清掃業務回数の見直しなど 1,370万円余

令和8年度 効果見込額 8億6,800万円余【当初予算編成時点】

- ・命名権収入の確保(MSERRNTフィールド(神石高原町油木スポーツ広場)) 150万円余
- ・ふれあいタクシー利用者負担額引上げ、誕生・入学祝い金、農業用機械等導入補助金など見直し 1億 230万円余
- ・新技術活用推進事業(DX推進事業)、高齢者等インフルエンザワクチン接種事業、高血圧重症化予防事業(PFS)、旧高原寮外構工事など見直し 2億 310万円余
- ・公共事業費等の抑制(国県の補助対象にならない道路改良事業など) 4億5,890万円余
- ・人件費の抑制 1億 170万円余

7 皆さんの生活に関わる令和8年度からの変化は？

【主なものの一部についてお知らせします。】

一定程度の負担をいただかなければ補助金事業を継続できなくなってきました。

(1) 祝い金【2,405万円 ⇒ 1,285万円(△1,120万円)】

金額を見直します。

①誕生祝い金 20万円 ⇒ 10万円

②小中学校入学祝い金、③高等学校入学祝い金、④新婚定住祝い金 10万円 ⇒ 5万円
(高校等卒業祝い金5万円は、据え置きます。)

(2) ふれあいタクシー制度 (令和8年5月1日から改定して適用します。)

①利用料金(自己負担額)を引き上げます。(普通車)

町内医療機関への通院 600円 ⇒ 800円
その他の利用目的 900円 ⇒ 1,200円

②利用回数の制限を引き下げます。

1人1カ月20回まで ⇒ 1人1カ月10回まで

※人工透析、医師の診断による通院などの場合、月20回まで

(3) 高齢者等インフルエンザワクチン接種事業【1,721万円 ⇒ 1,070万円(△651万円)】

自己負担額をいただきます。

無料 ⇒ 接種費用の3割程度(1,600円(見込))

広島県内で個人負担額をいただいていないのは、神石高原町のみとなりました。(令和7年度委託料単価(4,270～5,456円)は、県内一律ではありませんが、自己負担割合は、19.4～36%となっています。県内23市町中、16市町が1,400～1,600円を個人に負担いただいています。)

(4) 高齢者肺炎球菌ワクチン接種補助事業【47万円 ⇒ 16万円(△31万円)】

自己負担額をいただきます。

無料 ⇒ 接種費用の3割程度(3,500円(見込))

(5) 農業用機械等導入事業補助金

設立、認定後5年以内の受益者を手厚く支援し、メリハリのある補助事業に転換しました。

補助率、限度額を引き下げます。

①農地所有適格法人 導入事業費の10%以内 補助金限度額140万円

【←30%以内 180万円】

②認定農業者など 導入事業費の10%以内 補助金限度額 80万円

【←30%以内 100万円】

③設立・認定から5年以内の①②は、補助率30%以内